

留学生奨学金

団体名	2019年度 本庄国際奨学財団 (No.055) 【直接応募】
応募資格 (申込書を提出する際は必ず□を「√:チェック」すること)	<input type="checkbox"/> 2019年9月現在、大学院に在籍している者、または10月に入学を予定している私費外国人留学生。 <input type="checkbox"/> 博士課程在籍者は、1983年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1988年3月31日以降に生まれた者。 <input type="checkbox"/> 大学院修了後は、母国において仕事をする意思のある者。 <input type="checkbox"/> 国際親善や交流に理解を持ち、財団で行う行事や同窓生ネットワークに積極的に参加または協力できる者。受給中はほぼ毎月、財団で面談があります。 <input type="checkbox"/> 日本語の日常会話ができる者。面接は日本語で行います。 <input type="checkbox"/> 奨学金受給中はアルバイトをしないこと(ただしTA、RAなど大学や研究に関する仕事ならびに通訳、翻訳、国際交流事業などの国際交流に関する一時的な仕事は除く) <input type="checkbox"/> 在籍期間が残り1年未満の者は応募不可 <input type="checkbox"/> 大学院修了後も同窓会などへ積極的に参加できる者
支給金額	(1) 月額20万円を1年間～2年間 (2) 月額18万円を3年間 (3) 月額15万円を4～5年間 ・いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択できる。 ・支給開始後の期間の変更はできない。
支給期間	2019年9月(10月入学予定者は10月)より支給。
募集人数	全国で3～5名
応募締切 提出先	【Web申請】 2019年4月1日(月)～5月6日(月) ※〈奨学金web応募システム〉より必要事項を入力、必要書類をアップロードしてください。(2019年4月1日よりシステムにアクセスできます。) ※応募書類を郵送する必要はありません。
最終結果等	2019年7月31日
併給の可否	不可
提出書類	財団ホームページで確認の上、応募してください。 http://hisf.or.jp/sch-f/index.html
備考	奨学生採用通知を受理した場合、必ず国際交流課にお知らせください。